

第2回 鎌倉市廃棄物減量化及び資源化推進審議会 議事録（概要）

日時 平成28年1月25日（月） 10時～12時

場所 鎌倉市役所本庁舎2階 第2委員会室

出席 深野会長、亀山副会長、石井委員、大道委員、奴田委員、橋詰委員、波多辺委員、
牧田委員

<事務局>

環境部 石井部長、植地次長、小池次長、遠藤次長

資源循環課 内海担当課長、谷川担当課長、佐藤担当係長、野田担当係長、
吉田担当係長、安倍職員、大谷職員

環境施設課 近藤課長

環境センター 佐藤担当課長、杉田担当課長、脇担当課長

ごみ減量・資源化推進担当 谷田担当課長補佐

傍聴者 3名

会議の前に第1回審議会の議事録の内容について了承され、公開することが確認されました。

議題 1 第3次鎌倉市一般廃棄物処理基本計画について

その他 1 次回の当審議会の開催日程等について

議事の前に、事務局から12月議会における戸別収集の審議、第3次基本計画の見直し及び今後のごみ処理体制の考え方についての説明がありました。

深野会長：12月議会では補正予算に関する議会の意思表示があつて、2月までは戸別収集をやるが、3月は戸別収集をしないと決定しました。4月以降は戸別収集をやらないという議会の意思表示であるとのことです。

これに伴い、第3次基本計画については本日素案に関する議論を予定していましたが、いったん見直すとともに戸別収集に代わる補完策を考えたいとのことです。スケジュールとしては、6月までに見直しを図った後パブリックコメントを行い、9月に行政計画として決定したいとのことです。平成28年度4月から9月までの期間については第2次基本計画の考え方を継続し、暫定的な基本計画を作るとのことです。

戸別収集については、議会で出た指摘と同様の指摘（費用対効果、住民理解）が審議会でもあり、もう少し慎重な検討が必要との意見もありました。

奴田委員：もし減量が計画通りに進まなかった場合、他市に処理を依頼する必要があります。これには4億円以上の費用がかかる可能性があります。反対した議員からはこの点について、議会で対案等が出ていますか。

石井部長：戸別収集の対案としては、生ごみの資源化や事業系ごみの減量などが出ています。仮に平成30年度のごみ焼却量が3万トンを超える場合は自区外処理になりますが、この費用については1トンあたり約4万円と想定しています。費用対効果の点からすると自区外処理を行ったほうが安くなりますが、受入先自治体との協議が必要となり、ごみ処理体制としては不安定な状態となります。

波多辺委員：第3次基本計画素案を6月に完成させるとしてはいますが、議会との調整ができていない状

況でどっちつかずの意見を出しても、戸別収集と同様に否決される可能性があります。議会の理解が得られるような市の考え方はあるのでしょうか。

石井部長：その点をどう整理するかが今度の素案の策定にかかる部分です。戸別収集に対して今後10年間どう考えていくかが一番重要となるため、市の考え方をお示ししながら議論をしていただきたいと考えています。市の考え方は明後日（平成28年1月27日）に開催される全員協議会で説明する予定です。

石井委員：昨年の11月ごろは戸別収集について市の方針として進めていくとありましたが、議会の審議を経た結果、戸別収集を全市実施するのは困難な状況となったと考えられます。このような状況下で、もう1度戸別収集について議論をしても、議論がまとまりません。市議会でも戸別収集をしないという方向性が出たのであれば、その他の施策によりごみの減量をいかに進めていくかを議論していく方が良いと考えます。例えば、今までは分別の徹底や事業者を含めた発生抑制、生ごみ処理機のさらなる普及等について取り組んだ結果、3万トンの焼却量は達成できなかったものの、焼却量は3万6千トンまで減りました。今後これらの施策について、どのようにすれば効果があがるかを検討していくのが良いのではないのでしょうか。

大道委員：市議会でも否決されたのは、あくまで補正予算についてであり、戸別収集の制度が否定されたわけではないと思います。モデル地区がクリーンステーション収集に戻った後、ごみの量がどのように変化するか検証し、戸別収集という施策については今後も継続して検討していく必要があると思います。

石井部長：戸別収集については、モデル地区の方から良い施策であるとの評価をいただく一方、クリーンステーション収集地区の方からは戸別収集にしくなくてもよいとのご意見をいただくなど、賛否がある施策です。ただし、収集方法として戸別収集がなくなったわけではなく、今後10年間で戸別収集をどう考え、第3次基本計画にどう位置付けるかが重要となります。この点について市の考え方をお示ししながら議論をいただきたいと思います。

波多辺委員：生活環境整備審議会でも、新焼却施設建設の審議がなされており、焼却したエネルギーを同じ敷地内にある浄化センターで利用する話が出ています。現在、市民は減量化について様々な努力をしています。ごみについてエネルギーを生み出す資源と捉え、ある程度燃やして市内の電力需要に充てるなど、もっと幅広く考えてもよいのではないのでしょうか。

石井部長：第2次ごみ処理基本計画ではゼロウェイストを理念としており、第3次ごみ処理基本計画もその点については同様の考えに基づいています。現在の考え方では、ごみを減量・資源化した後、それでも排出されるごみを焼却するという考え方であるため、周辺住民への負担の点からも、焼却施設は出来る限り焼却量を減らしてコンパクトにしていく方針です。

石井委員：エネルギー回収は元々ごみで発電するのが目的ではなく、ごみを焼却する際に出るエネルギーを有効活用するという話です。したがって、ごみ焼却量は出来る限り少ない方が良く考えられます。現在の議題はごみをいかに減らすかという点であって、ごみをどんどん燃やすというのは論点がずれてしまうのではないのでしょうか。

橋詰委員：鎌倉市は今まで様々な資源化をしてきたため、今後行う施策では今までほどコスト的に優位な策はないと思います。そのなかでごみを減らさなければならないのであれば、ある程度コストはかかるという前提でと考えるべきではないのでしょうか。

また、ごみ処理は安定的に行うことが必要です。自区外処理のほうが短期的には安く済

むように見えても、長期間受けてもらえるとは限らないため、中長期的にはできる限り安定的な処理体制を考えていく必要があります。

戸別収集についても、当面の間は難しいと思いますが、今後どうなるかはわかりません。審議会においては短期的、中長期的な施策の双方を議論していくのがよいのではないのでしょうか。

牧田委員：今後戸別収集をどのように考えるかを検討するには、大道委員がおっしゃったように、モデル地区がクリーンステーション収集に戻ってごみの量がどうなるかを検証する必要があります。

また、石井委員のおっしゃるように、戸別収集に対しては意見が出尽くしており、現在議論する必要はないと考えられます。戸別収集をすぐに実施することが難しくなった以上、それ以外のところで何ができるかの検討が必要です。

事業者も減量の努力をしていると思いますが、事業系ごみの削減が目標通りにいかないのは、新しいことをシステムとして組み込むことが難しい点にあると思います。減量についてサポートしてもらえれば、事業系ごみはまだ減る可能性があります。

また、ごみ処理手数料については、どのごみにどれだけの処理コストがかかっているか知らない事業者が多く、単純に単価を上げればごみが減るというものではないと思います。事業者に対する説明会を開催するなどの啓発をしてもらえれば、事業系ごみの状況も違ってくるのではないのでしょうか。

亀山副会長：資料 1-2 の素案の P12（家庭系ごみ質組成調査）を見ると、半分以上が生ごみという結果となっています。これは、鎌倉市民が分別する努力を続けてきた結果の表れだと思います。再生可能なものが除かれた結果、現在は燃えないものを燃やそうとしている状態となっており、多くの燃料が必要となります。

また、ごみを減らすにしても、例えば来年度は生ごみを減らす 1 年にするという呼びかけをするなど、集中的にごみを減らす努力をする必要があると思います。資料を見ると、食べ切りについていつも心がけている人が 2 割程度しかいないので、使い切り・食べ切りの徹底や水切りの徹底など、収集車両が水を多く運ばないで済むようにしていただくのも 1 つの案かだと思います。地区ごとに減量目標を達成できたかの結果が出るようにすれば、連帯感が生まれるのではないのでしょうか。

深野会長：委員からは、

- ①短期的な課題と中長期的な課題に分けて考える必要がある。
- ②議会の意向は住民代表者の意向であるから、戸別収集については一時議論をしない方向とする。ただし審議会で議論してきたなかでは戸別収集が有効な施策であると考えられることから、まったく議論しないということではなく、中長期的な観点からは検討していきたい。また、検討に際しては 3 月以降のモデル地区の排出状況が重要である。
- ③減量施策については単年度ごとに重点施策を挙げ、1 つの課題解決に向かって努力するやり方を変える。

といった意見が出ました。短期的には他の施策を検討し、戸別収集については中長期的な課題としたいと思いますが、皆さん意見はありますか。

（意見なし）

深野会長：もしなければ今の事務局の報告についての意見を踏まえ、本日の資料 1-2 である第 3 次基

本計画の素案については、資料 1-1 のスケジュールにも関係しますが、今回は素案という形ではなくもう 1 回見直して、9 月の策定まで審議する形としたいと思います。みなさんよろしいでしょうか。

全 員：はい。

議題 1 第 3 次鎌倉市一般廃棄物処理基本計画について

事務局から第 3 次一般廃棄物処理基本計画（素案）についての説明を行いました。

亀山副会長：人口推計を見直したとありますが、見直した結果増える方向になったのですか。

内海担当課長：希望出生率や転入者数を見直した結果、平成 37 年度は今までの想定より約 2,800 人増えるとの試算をしています。

大道委員：声かけをしやすくなったり、ふれあいができるようになったりする点から、戸別収集は今後必要な施策と理解しています。戸別収集という言葉が使えないとしても、高齢者に対する見守り等が必要となりますので、それに代わるシステムを織り込んでいただきたいと思います。実際にまわりの住民を見ると高齢者など、ごみ出しをするのが困難な人が増えてきています。

内海担当課長：今後声かけふれあい収集についての条件を緩和することや、別の形で高齢者や障がい者への支援を行うことを考えています。戸別収集については減量施策がメインとしていますが、ごみ出しの負担軽減や利便性も意識して、大局的に考えていきたいと考えています。

奴田委員：生ごみの処理について質問ですが、鎌倉市ではディスポーザーを禁止していますか。

安倍職員：ディスポーザーを禁止しているわけではなく、粉碎してそのまま公共下水道に流すことを禁止しています。設置するには、排水の浄化槽の設置が必要になりますが、戸建では費用が嵩むと聞いています。

なお、開発の条例では 50 戸以上の共同住宅については大型生ごみ処理機かディスポーザーを設置することが義務となっていますので、大きなマンションが建つ際にはディスポーザーを設置している事例もあります。

奴田委員：個人の家でディスポーザーを設置するには費用がかかるということですか。

安倍職員：生ごみ処理機のほうが安価であると思われます。

深野会長：浄化槽は設置後も定期点検や清掃に費用はかかりますが、ディスポーザー自体はごみ減量施策としては有効です。

大道委員：有料袋について、どの袋を選択するかは市民の判断になると思いますが、小さな袋に詰め込んでいる人もいれば、大きい袋に少ししか入れていないまま出している人もいます。有料袋での排出のしかたはどのようになっていますか。

谷川担当課長：有料化実施後、燃やすごみの量は約 15%減っています。収集員の所感となりますが、有料化実施後は小さな袋に詰め込んで出している人が多いようです。また、他市よりも小さな袋で出していただいていることが多いようです。

牧田委員：近所のクリーンステーションでカラス被害を受けているところがあったため、その自治会長に相談したところ、「カラスが来るので新聞紙に包んでから指定収集袋に入れてください」という貼り紙が貼られていました。ごみ減量につながらないことをしてしまうのは、減量に対する市の姿勢（なぜ有料化にして、なぜ削減が必要なのか）について、理解が浸透していないように感じます。なぜ減量しなければならないかを継続的に浸透させること

で、ごみの排出状況も変わってくるのではないのでしょうか。

深野会長：ごみ減量の本旨を理解していない部分が市民のなかにもあるかもしれません。市民に対する周知も継続的にやっていくことが必要だと思います。特に、住民同士で注意をするとトラブルになる可能性もあるので、行政が行う方が良いと思います。

小池次長：周知は継続的にやる必要があることは承知しています。説明会やホームページ等で有料化の趣旨や減量効果などをお示ししていますが、全ての市民に行き届くわけではありません。住民説明会やホームページでの説明では足りない部分があるかとは思いますが、今後も様々なツールを使って周知を行っていきたいと考えています。

橋詰委員：小規模事業者に対する施策はどのようなになっていますか。

小池次長：小規模事業者のごみの多くは、現在クリーンステーションに出されている状況です。戸別収集を開始すると小規模事業者がクリーンステーションにごみを出せなくなるため、小規模事業者に対する収集制度の実施は戸別収集と合わせて実施する形で考えてきました。戸別収集はしばらく実施しない方向となりましたが、小規模事業所のごみはあくまでも事業系ごみであるので、適正排出を目指していく必要があると考えています。例えば、クリーンステーション収集のまま、別の指定袋を買って出していただくことや、拠点回収の実施などを検討し、議論していただきたいと考えています。

橋詰委員：現在記載されているのは抽象的なものであり、具体的な施策を今後記載されていくということでしょうか。

小池次長：そうです。戸別収集を実施しないなかで適正に収集する方向があれば、記載していきたいと思っています。

その他 1 次回の当審議会の開催日程等について

内海担当課長：次回の審議会については平成 28 年 3 月中旬を予定しています。日程等についてはご都合をお伺いし、連絡させていただきます。

深野会長：以上で本日予定されていた議題はすべて終了いたしました。